



# 共用部使用上の厳守事項

アジア太平洋トレードセンター株式会社

総務グループ 施設チーム

平成 年 月 日

共用部を使用するに当って、以下大きく4点ご注意事項です。

## 防災

- ・可燃物の持込みは必要最小限度の数量にしてください。
- ・使用日時以外は共用部に可燃物を置かないよう、他の安全な場用に収容してください。
- ・共用部は禁煙とします。
- ・避難上有効な通路を確保してください。
- ・非常口附近、防火シャッターラインに物品を置かないで下さい。
- ・消防用設備(消火・警報・避難の各設備)は、有効に維持管理して下さい。
- ・使用期間中は防火管理を徹底して下さい。
- ・使用後の火気点検を確実に行って下さい。
- ・共用部の存置物に起因して、火災が発生した場合は放火・失火の原因に関係なく申請者の責任において原状回復に要する損害を賠償して頂きます。

## 防犯

- ・共用部での盗難その他での事故で被害を被っても、責任は一切負いません。申請者の責任において事故防止に努めて下さい。(特に貴重品などの扱いには、十分ご注意下さい)

## 安全

- ・申請時のレイアウトと違う場合は、使用をお断りする場合があります。申請とおりの使用もしくは、申請の再提出をお願い致します。
- ・収容人数の適正化をはかり、二次災害の防止に努めて下さい。
- ・看板等設置する場合、申請者の責任において事故防止に努めて下さい。  
(特に小さいお子さんへの安全配慮をお願い致します)

## 環境

- ・共用部は常に整理・整頓・掃除を心がけて下さい。
- ・音や匂いが出るものを扱う場合は事前にご相談下さい。
- ・看板・張り紙・のぼり等を設置される場合は、周辺店舗との事前調整が必要になる場合があります。当社担当部署に相談の上、設置して下さい。
- ・設置物の撤去時には、セロハンテープやガムテープなどが残ったり、共用部に損害を加えることのないようにお願いします。
- ・共用部への損害が著しい場合は、原状回復に要する損害を賠償して頂きます。

上記事項を厳守することを誓約します。

平成 年 月 日

会社名

責任者

(防火責任者)

【捺印後、コピーを受取り下さい】